

# 第3編 盛 土

1. 盛土情報の構成	3-1
1-1 構成	3-1
1-2 作成概要	3-2
2. 盛土情報の作成方法	3-3
2-1 作成単位	3-3
2-2 作成タイミング	3-5
2-3 作成者	3-6
2-4 作成内容	3-7
3. 盛土情報の作成定義	3-13
3-1 基本定義	3-13
3-1-1 盛土番号の付与方法	3-13
3-1-2 のり面番号の付与方法	3-17
3-1-3 保護工番号の付与方法	3-18
3-1-4 排水施設番号の付与方法	3-18
3-2 【削除】基本資料情報	3-19
3-2-1 【削除】基本資料情報の作成	3-19
3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則	3-19
3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則	3-19
3-2-4 【削除】平面図	3-19
3-2-5 【削除】保護工施工図	3-19
3-2-6 【削除】排水施設位置図	3-19
3-2-7 【削除】横断図	3-19
3-2-8 【削除】写真	3-19
3-2-9 【削除】地形、地質概要	3-19
3-2-10 【削除】軟弱地盤対策工概要	3-19
3-2-11 【削除】動態観測概要	3-19
3-3 工事情報	3-20
3-3-1 盛土基本情報	3-20
3-3-2 【削除】盛土基本情報資料	3-22
3-3-3 盛土諸元情報	3-23

3-3-4 盛土のり面諸元情報.....	3-25
3-3-5 【削除】盛土のり面諸元情報資料.....	3-28
3-3-6 段情報.....	3-29
3-3-7 保護工情報.....	3-32
3-3-8 排水施設情報.....	3-38
3-3-9 【削除】崩壊情報.....	3-40
3-3-10 【削除】盛土崩壊情報資料.....	3-40
3-3-11 盛土のり面特殊土工.....	3-41

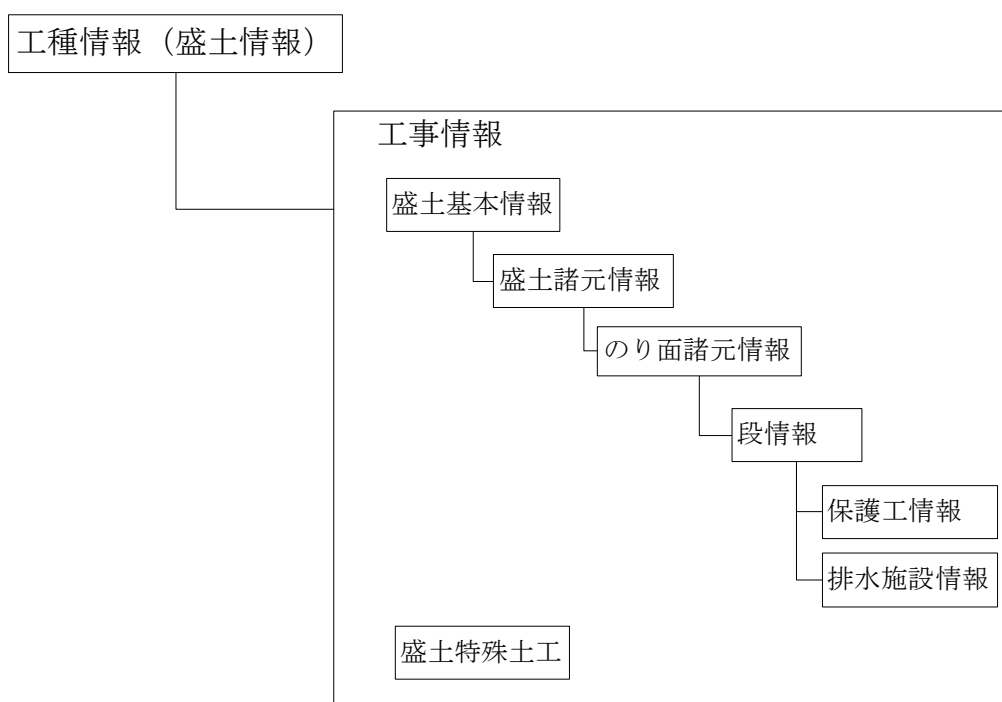
## 1. 盛土情報の構成

### 1-1 構成

盛土情報とは、盛土工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の1つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。盛土情報のデータ活用は、高速道路に存在する盛土部の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

盛土情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した平面図、保護工施工図、排水こう位置図等は、必要に応じて監督員に提出すること。



1-2 作成概要

盛土情報作成に当たり「盛土基本情報」「盛土諸元情報」「のり面諸元情報」「段情報」「保護工情報」「排水施設情報」の必須情報がある。基本的なデータ作成区分について下表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を以降、作成単位・作成タイミング・作成者に説明する

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会社	受注者		
				有	無		設計	土工	舗装
盛土基本情報	盛土1ブロック毎	高速道路における盛土位置を示す。	○	○	○	△	—	○	○
盛土諸元情報	盛土1ブロック毎	盛土番号を示す。	○	○	○	△	—	○	—
盛土のり面諸元情報	1のり面単位	のり面全体の面積・のり肩延長を示す。	○	○	○	△	—	○	—
段情報	1段毎	1段（1のり面+1小段）の位置・寸法等を示す。	○	○	—	—	—	○	—
保護工情報	保護工種別毎	1段毎の保護工種別・数量を示す。	○	○	○	△	—	○	○
排水施設情報	排水こうの種別毎	1段毎の排水こう種別、数量、ふた有無や補修理由を示す。	○	○	○	△	—	○	○
盛土特殊土工	特殊土工種別毎	特殊土工量を示す。	○	○	○	△	—	○	—

※ 記号の凡例 ○：データ作成 △：一部作成 —：作成無  
補修時の「有」「無」は、のり面形状及びブロック単位に変更が生じた場合を示す。

## 2. 盛土情報の作成方法

### 2-1 作成単位

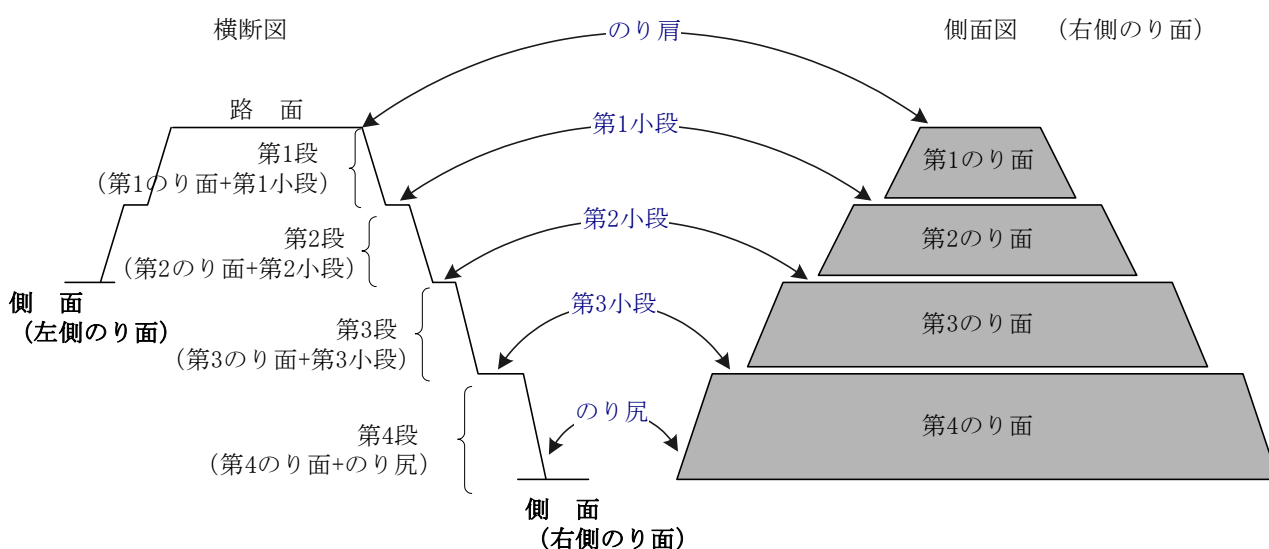
対象とする盛土は、会社が管理する本線（連絡休憩等施設含む）の管理区域内を対象とする。  
また、会社が、施工後に別機関へ移管等する区域外のものについても作成する。

盛土の作成単位としては、盛土1ブロック毎とする。

但し、段情報、保護工情報、排水施設情報は、1のり面毎に存在する数だけデータ作成する必要がある。

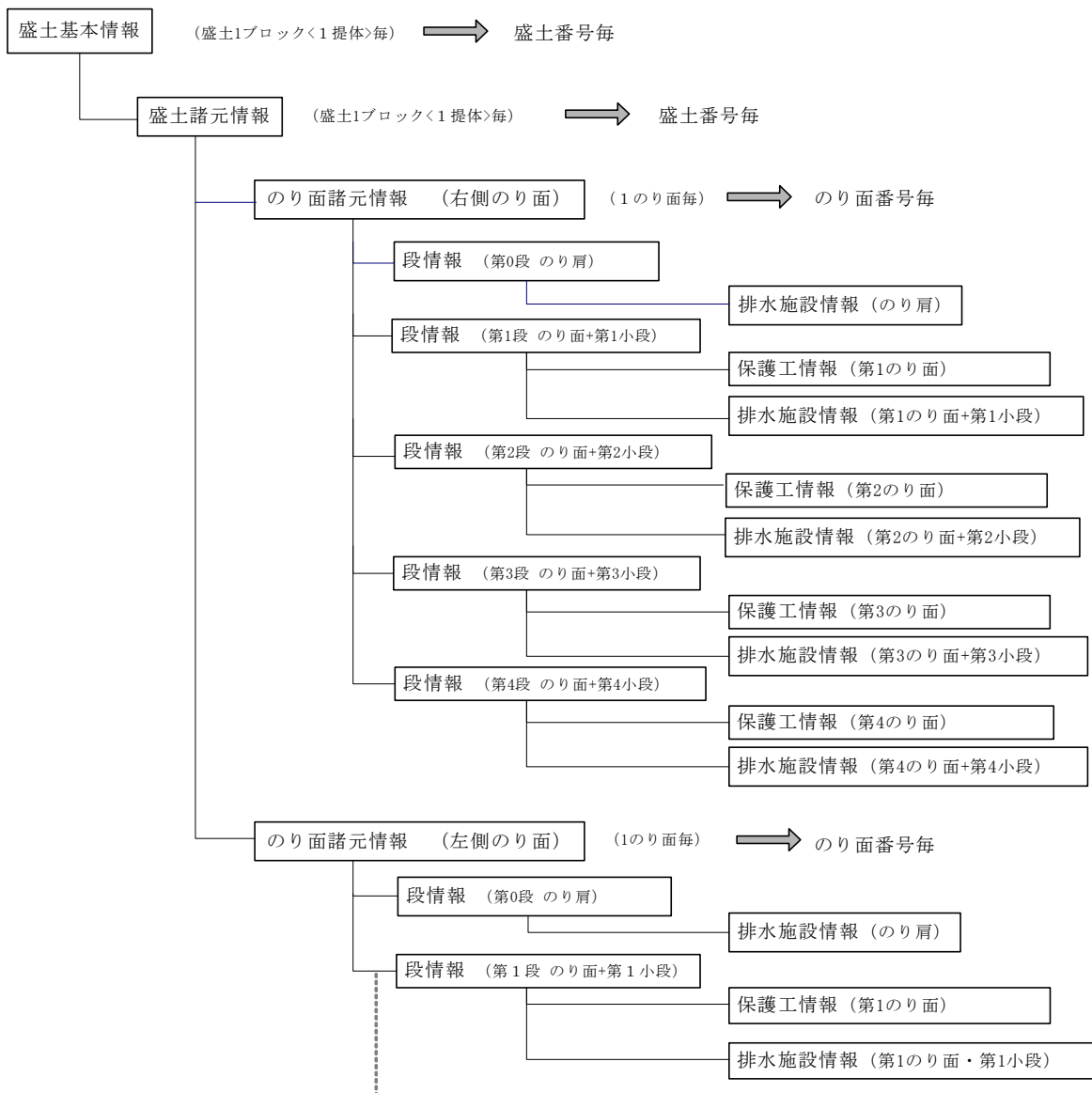
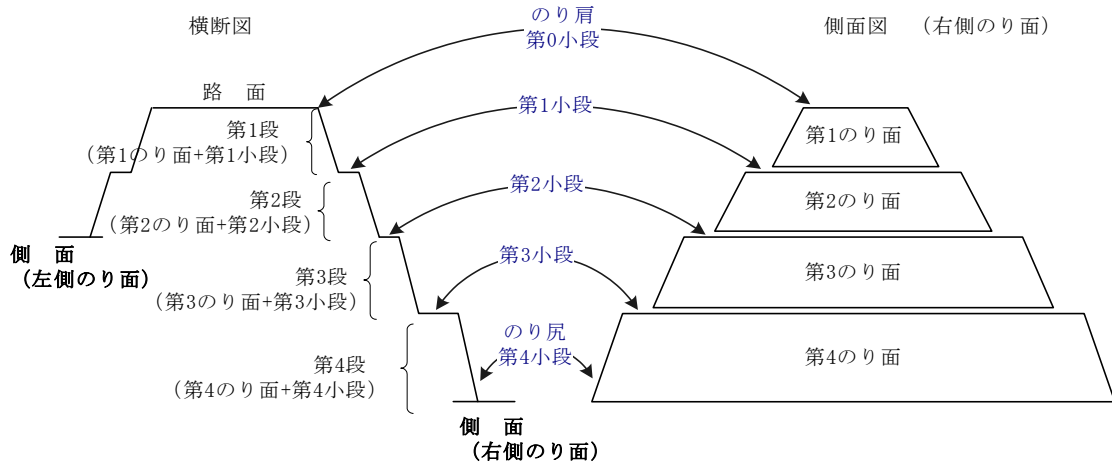
例えば、4段盛土の場合「盛土基本情報」「盛土諸元情報」が1つに対して「段情報」を5つ（のり肩～第4段）作成し、その各々の段に対して、「保護工情報」、「排水施設情報」を存在する数だけ作成することである。

<4段盛土の場合の構成>



第3編 盛土

<4段盛土の場合のデータ作成単位>



## 2-2 作成タイミング

盛土工事情報を作成するタイミングは、「建設時」「補修時（供用後管理段階）」の2つに大別される。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

## (1) 建設時

建設時でのデータ作成は、各土工工事の進捗に併せて適宜データ作成を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出する。完成データは、舗装工事に土工工事完了の資料として引き継がれる。

舗装工事において土工部の形状、性質が変更された場合は、工事の進捗に併せて適宜データの修正を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出すること。

## (2) 補修時

補修時（供用後管理段階）においては、「のり面形状及びブロック単位に変更が生じた場合」「のり面形状及びブロック単位に変更が無い場合」で作成する項目数を把握し、工事の進捗に併せてデータ作成を実施し、工事しゅん功時には提出すること。

のり面復旧工事で従来盛土形式に変更が生じた場合は、盛土諸元情報、のり面諸元情報、保護工情報等についても情報作成を実施すること。

2-3 作成者

建設時におけるデータ作成者は、土工工事の進捗に併せて土工工事受注者が主体となる部分をデータ作成し、舗装段階で舗装工事受注者に引渡され、舗装工事分のデータ追加、修正（撤去等）を作成する。

補修時（供用後管理段階）においては、土工工事受注者がデータ作成する。但し、土工工事受注者では作成できない情報については、監督員が作成することとする。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
土工工事受注者	当該土工工事に関する全てのデータを作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事で実施した土工に関するデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
土工工事受注者	当該土工工事に関するすべてのデータを作成する。



## 2-4 作成内容

## (1) 【削除】

## (2) 工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
盛土基本情報	道路名、IC名、盛土番号、 上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、測点、設置箇所、連絡等施設 名、供用年月日 他
盛土諸元情報	(盛土番号)
のり面諸元情報	のり面延長、のり面総面積、総段数、最大盛土高
段情報	段数、のり面高、小段幅、面積、小段シール有無
保護工情報	保護工種別、単位、数量、製品名、メーカー名、のり面勾配
排水施設情報	排水こう種別、ふた有無、数量、単位、補修理由
盛土特殊土工	特殊土工種別、数量

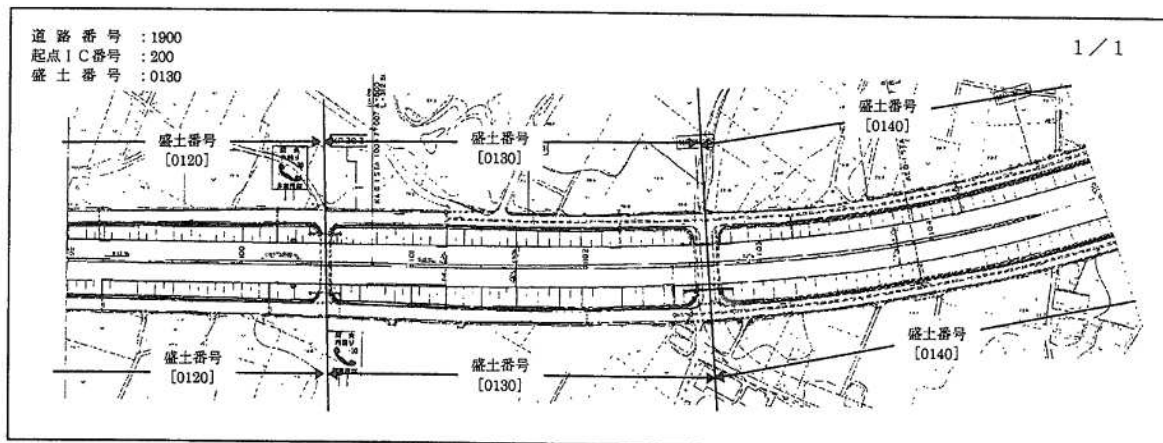
ただし、工事情報の内容確認するために下表の資料について、必要に応じて 監督員に提出すること。

資料名	資料の概要
平面図	盛土の位置を示すもので盛土番号を付与したもの
保護工施工図	のり面番号と保護工位置を示したもの
排水工位置図	のり面番号毎に排水こう番号を付与し、排水こうの位置 を示したもの
横断図	のり面勾配、のり面斜長、直高を示したもの
写真	工事施工後、盛土状況が把握できるもの
軟弱地盤対策工概要	軟弱地盤対策の概要を示したもの

### 第3編 盛土

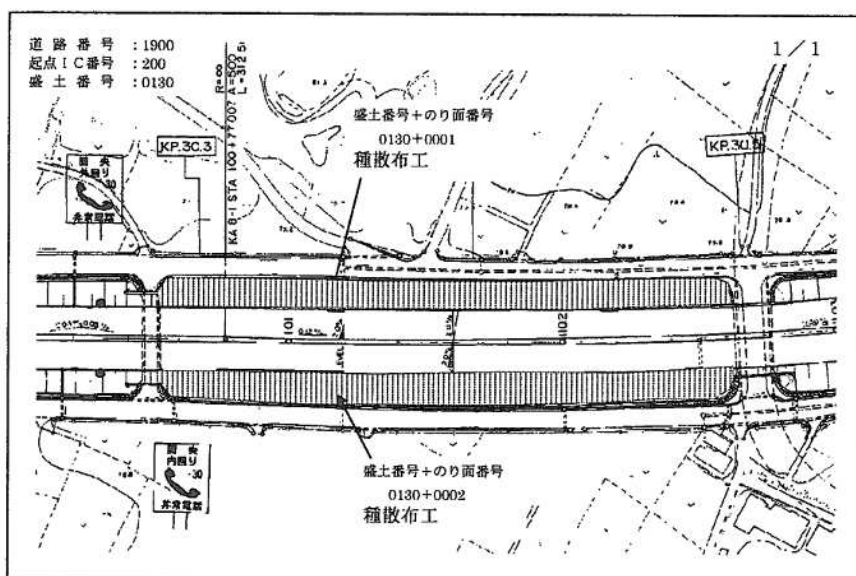
#### (3) 平面図の作成方法

- (a) 1ブロックの盛土番号を0010、0020、0030・・・と付与し、わかりやすく記入する。
- (b) 図面サイズは、A3版の縮小版とする。
- (c) 各図面に、道路番号、起点IC番号および盛土番号を記入する。
- (d) 図面の右上に、各盛土番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。例) 同一の盛土番号が2枚の平面図にまたがる場合は、[1/2]，[2/2]とする。



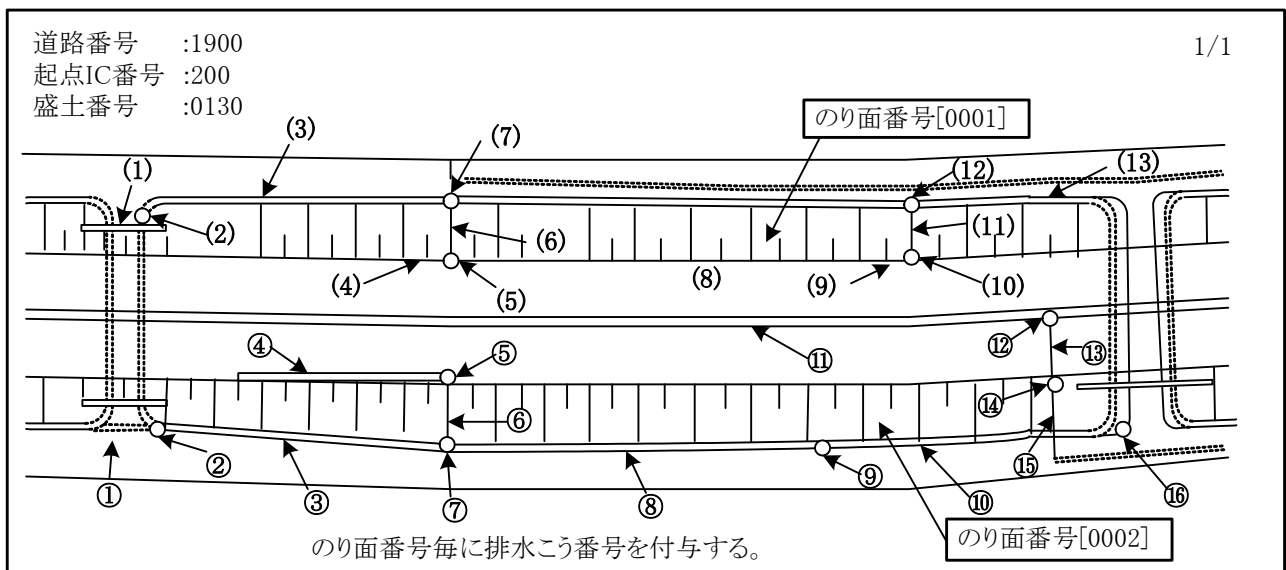
(4) 保護工施工図の作成方法

- (a) 該当する盛土番号の平面図を拡大し、盛土番号の保護工施工図を作成する。
- (b) のり面番号を盛土番号毎に付与する。
- (c) 保護工施工図は、保護工情報の施工状況および位置が分かるように記入する。(保護工番号を図面に記載)
- (d) 図面サイズは、A3版とする。
- (e) 各図面に、道路番号、起点IC番号および盛土番号を記入する。
- (f) 図面の右上に、各盛土番号毎の枚数を「通し番号/全体枚数」で記入する。



(5) 排水施設位置図の作成方法

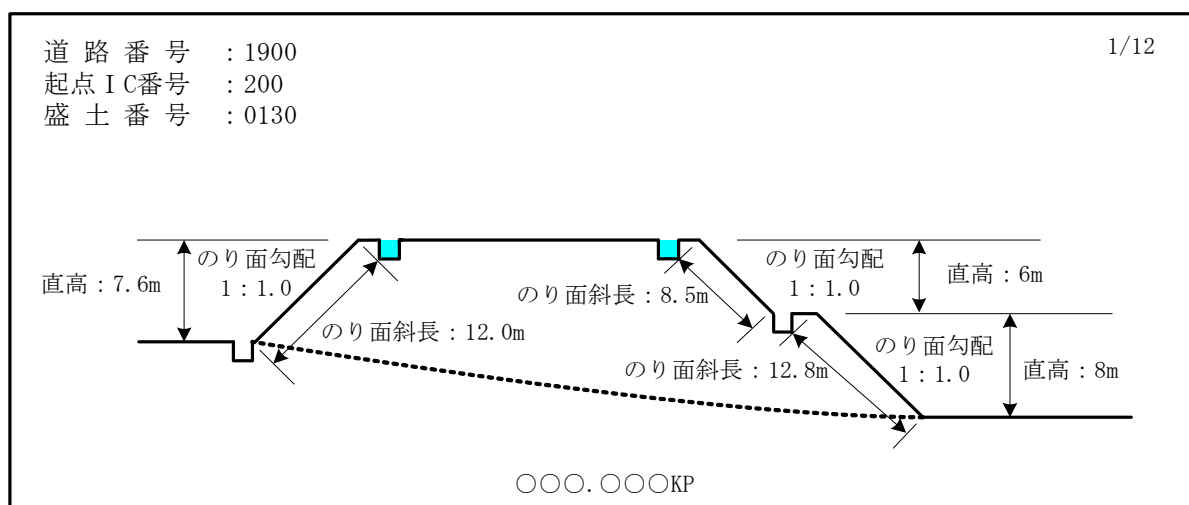
- (a) のり面番号毎に排水工番号を付与し、排水こうの位置を明示する。
- (b) 該当する盛土番号の平面図を拡大し、盛土番号の排水こう施工図を作成する。
- (c) のり面番号を盛土番号毎に記入する。
- (d) 排水こう施工図は、排水施設情報の排水こう番号の位置が区別できるように記入する。  
(排水こう番号を記入)
- (e) 図面サイズは、A3版とする。
- (f) 各図面に、道路番号、起点IC番号および盛土番号を記入する。
- (g) 中分排水こう等は、平面図に旗上げしてある方向のものとする。
- (h) 図面の右上に、各盛土番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。」



(6) 横断図

- (a) 横断図は、のり勾配・のり面斜長・直高を明示する。
- (b) 各断面毎に STA・KP・NO を記入する。
- (c) のり面番号毎の最大のり直高地点のみを対象に、各段ののり面直高を記入する。
- (d) 図面は、A3 とする。
- (e) 各図面に、道路番号・起点 IC 番号および盛土番号を記入する。
- (f) 図面の右上に、各盛土番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。

《最大のり直高の記入例》



(7) 写真

添付する写真は、施行後の盛土状況が把握できるものとし、撮影時期は施工完了時のものを添付する。

- (a) 該当する盛土に対し、盛土の状況が分かるような写真を作成する。作成に際して、道路番号、起点 IC、盛土番号を記入し、右上に各盛土番号毎に「通し番号／全体枚数」を記入する。
- (b) 写真の撮影ポイント（位置、方向）が分かるような位置図を添付する。

### 第3編 盛土

#### (8) 軟弱地盤対策工概要

軟弱地盤対策工を実施した盛土に対して作成すること。

作成する資料は、主に以下のものとするが盛土管理時に必要と想定されるものは、監督員に相談すること。

- ・施工位置、施工範囲
- ・使用目的、採用の経緯
- ・使用材料、材料試験結果
- ・使用数量
- ・施工方法、設置手順
- ・使用機械
- ・標準断面
- ・施工記録
- ・その他資料

(a) 作成資料のサイズは、A3版以下とする。

(b) 軟弱地盤対策工概要に道路番号、起点側 IC 番号、盛土番号を記入する。

(c) 軟弱地盤対策工概要の右上に「通し番号／全体枚数」を記入する。

### 3. 盛土情報の作成定義

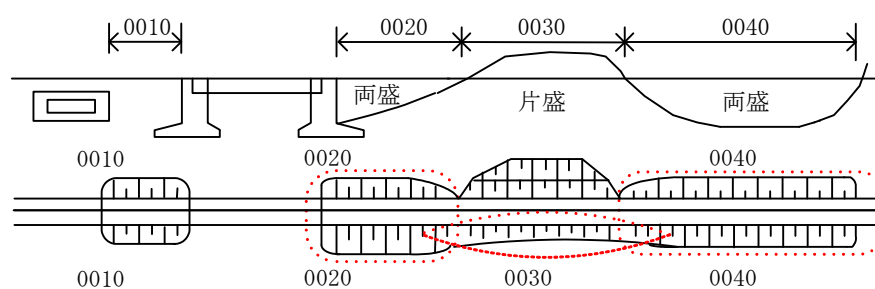
#### 3-1 基本定義

基本定義では、盛土データ作成の基本となる盛土番号・のり面番号・保護工番号・排水施設番号の付与方法について示すものである。

##### 3-1-1 盛土番号の付与方法

- (1) 対象とする盛土は、本線・IC・SA・PA等に存在するすべての盛土であり、IC区間単位で1ブロック毎に起点側から順番号をつけるものとする。
- (2) 盛土番号は、事務所内で調整し、1IC間で重複しないようにする。また、下図の片切片盛区間や地盤が大きく変化している盛土は、その区間毎に盛土番号を付与する。
- (3) 盛土番号の付け方は、1番目の盛土から“0010”“0020”“0030”とし、下1桁は崩壊等で分割された場合の枝番として利用する。

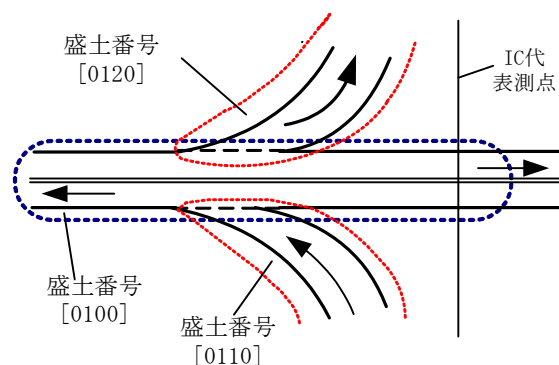
盛土番号…0010(数字4桁)



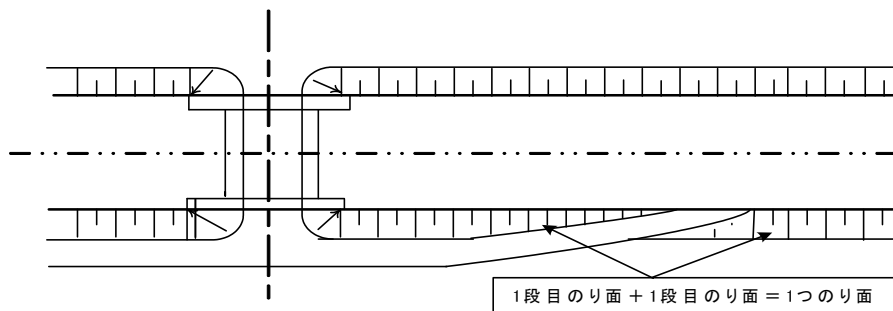
(4) 盛土ブロック定義

- (a) 原則として、切土、橋梁、ボックスカルバート等の構造物で挟まれた単位を基本として区分する。
- (b) IC、JCT、SA、PA、CB等のランプ部は本線と区分するが、切土や構造物の位置、盛土形状等を考慮してブロックの設定を行う。
- (c) 段数が不連続に変化する場合に区分する。
- (d) 本線への影響という観点から IC・JCT・SA・PA・CB等の加減速車線部については、ノーズ端で区分することを原則とするが、構造物の位置、盛土形状等を考慮して分かりやすい区分を行う。

IC部等の盛土番号の記入例



- (e) 橋梁の盛こぼし部では、原則として通常土工部と橋台・橋脚の前面部とで区分するが、同一保護工の設置範囲についても考慮して区分する。
- (f) ボックスカルバート等で区切る場合、その構造物部分はブロックの起点側に含める。
- (g) 雪氷Uターン路等は、下図のとおりとする。



- (h) 橋梁の巻き込み部の扱いは、上下線を道路センターで区分する。



(i) 側道等で分離されている盛土のり面については、盛土1堤体と判断されるものについては、同一のり面とする。

(ア) 盛土堤体定義

原則として、会社が工事したすべての盛土を対象とする。

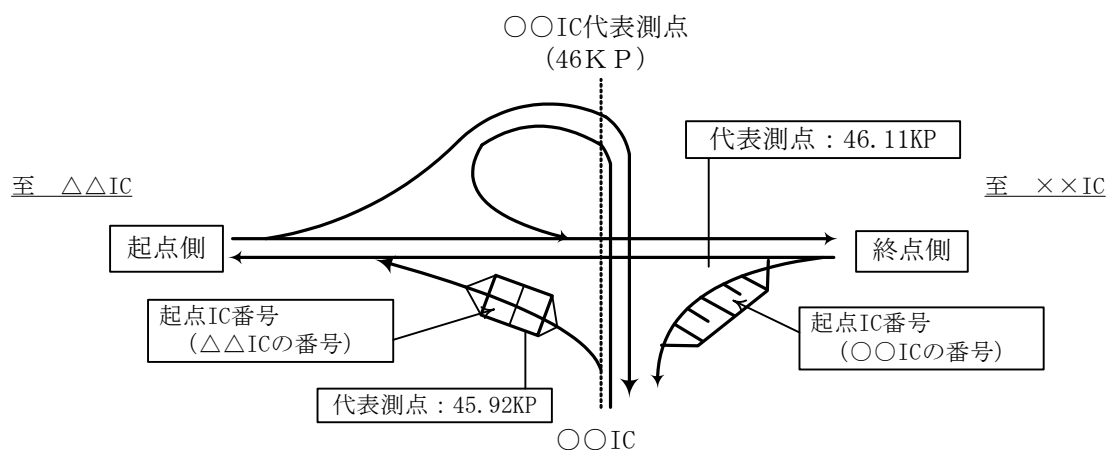
堤体とは、購入材及び自工区、他工区からの材料を使用して敷ならし、含水比の調節、締固め、整形、仕上げ等、管理され路体部及び路床部を完成させた土の構造物である。

(j) IC部分に盛土が存在する場合

(ア) 盛土の代表測点（中心KP）が、IC代表測点より起点側の場合には、起点ICの連番となる盛土番号を付与する。

(イ) 盛土の代表測点（中心KP）が、IC代表測点より終点側の場合には、終点側ICの連番となる盛土番号を付与する。

IC部に盛土が存在する場合

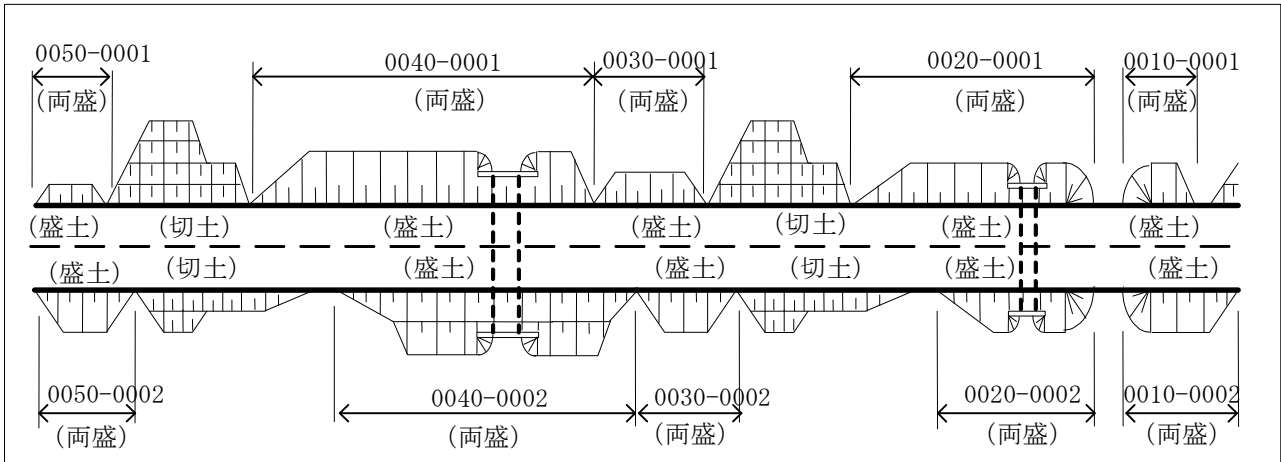


第3編 盛土

(k) 特殊な場合

山間部、小規模のり面が連続する場合は、監督員に確認するとともに、のり面形状等を考慮して管理しやすい方法で区分する。

上記、ブロック定義の管理しやすい方法で盛土番号を付与する場合は、下図のように同一盛土堤体を1ブロックとする場合とし、盛土横断形状は延長比率の高い形状を選択する。

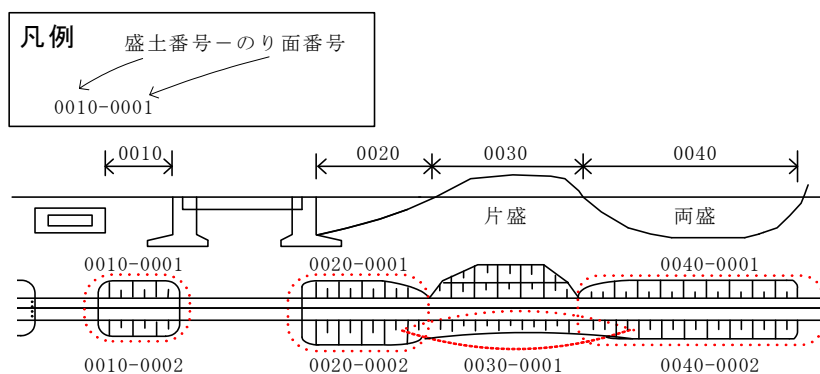


凡例 盛土番号-のり面番号  
 0010-0001

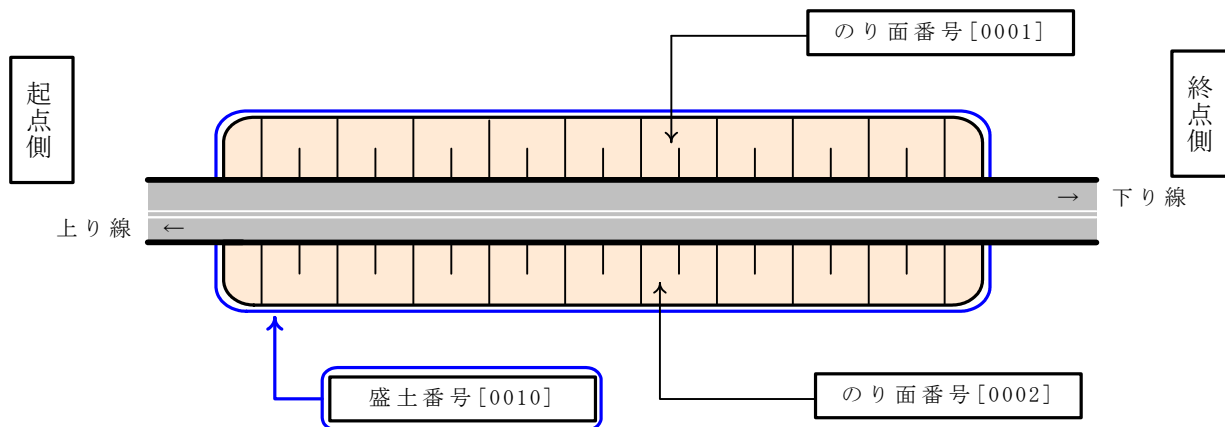
3-1-2 のり面番号の付与方法

- (1) のり番号の付与については、盛土番号に付随して4桁までの数字で付与すること。
- (2) 同一盛土番号内ののり面番号が重複しないように付与する。
- (3) 盛土番号とのり面番号の関係は下図のとおりである。

原則として、本線部は、“下り線”“上り線”の順で、ランプ等は進行方向に対して“左”“右”の順にのり面番号を付与する。片盛片切の場合、上下線・左右に関係なく付与する。

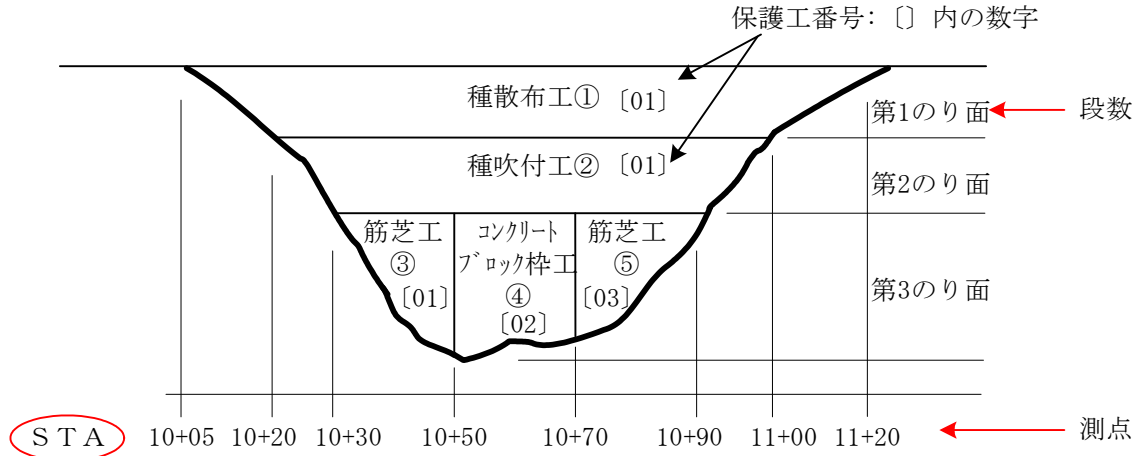


《 1 盛土単位毎ののり面番号の付与方法 》



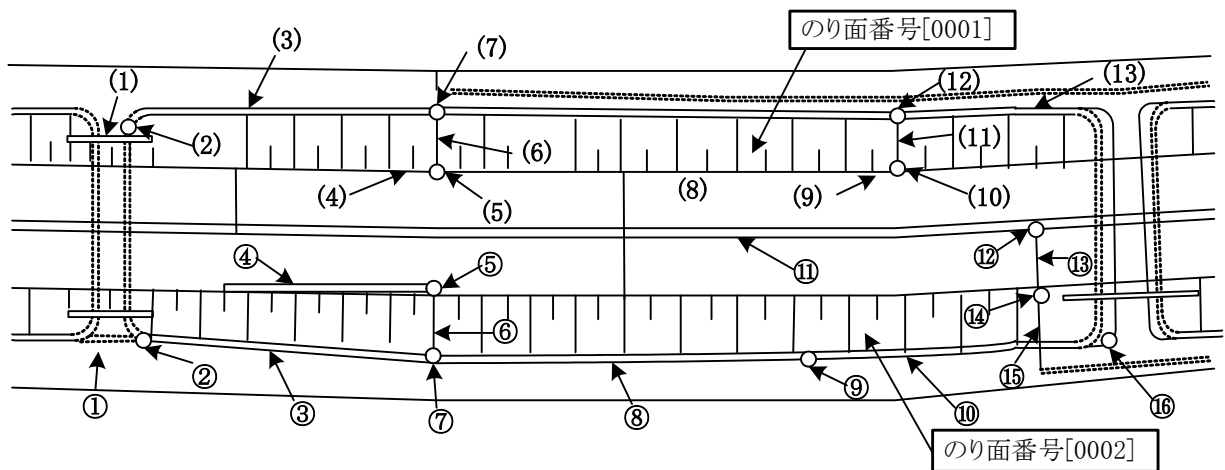
3-1-3 保護工番号の付与方法

- (1) 保護工番号は、各段ののり面で施工した保護工の工種別毎に、2桁までの数字で付与する。
- (2) 保護工番号は、段毎に初期値を1番から付与する。



3-1-4 排水施設番号の付与方法

- (1) 排水施設番号は、各のり面番号内で3桁までの数字で付与する。
- (2) 排水施設番号は、のり面番号内で全段の排水施設を通番とする。(1段目からの最下段まで通番とする。)



- 3-2 【削除】基本資料情報
  - 3-2-1 【削除】基本資料情報の作成
  - 3-2-2 【削除】添付ファイルの命名規則
  - 3-2-3 【削除】添付ファイルの作成規則
  - 3-2-4 【削除】平面図
  - 3-2-5 【削除】保護工施工図
  - 3-2-6 【削除】排水施設位置図
  - 3-2-7 【削除】横断図
  - 3-2-8 【削除】写真
  - 3-2-9 【削除】地形、地質概要
  - 3-2-10 【削除】軟弱地盤対策工概要
  - 3-2-11 【削除】動態観測概要

## 第3編 盛土

### 3-3 工事情報

工事で実施した盛土に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

#### 3-3-1 盛土基本情報

各盛土（堤体毎）の所在地に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該盛土を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該盛土を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該盛土が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該盛土が存在する1IC区間の起点側IC名をコードから選択して入力する。当該盛土がIC部に存在する場合の起点IC番号の考え方は「3-1-1 (4)(j) IC部に盛土が存在する場合」を参照のこと。

(5) IC（至）

当該盛土が存在する1IC区間の終点側ICをコードから選択し入力する。

(6) 盛土番号

1IC間で、各盛土（堤体毎）にユニークとなる番号を4桁までで入力する。盛土番号の付与方法は、「3-1-1 盛土番号の付与方法」を参照すること。

(7) 上下線区分

当該盛土が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該盛土が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該盛土が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

## (10) STA・KP・NOの測点作成方法

盛土の測点は、当該盛土番号の盛土1ブロックの位置を高速道路の測点(STA・KP・NO)で示すものである。測点方法は、本線(車道部)を目安に作成する。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

## (a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理\_KP及び管理\_NOについても作成する。加えて、当該路線のKP換算表を入手し監督員に提出すること。

## (ア) 建設\_STA(自)

1ブロックの起点側の測点を入力する。

## (イ) 建設\_STA(至)

1ブロックの終点側の測点を入力する。

## (ウ) 建設\_ランプ

1ブロックが存在するランプ名称をA, B, C, D, ……で入力する。

## (エ) 建設\_NO(自)

1ブロックが存在するランプの起点側の測点を入力する。

## (オ) 建設\_NO(至)

1ブロックが存在するランプの終点側の測点を入力する。

## (b) 補修時(供用後管理段階)

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

## (ア) 管理\_KP(自)

1ブロックの起点側の測点を入力する。

## (イ) 管理\_KP(至)

1ブロックの終点側の測点を入力する。

## (ウ) 管理\_ランプ

1ブロックが存在するランプ名称をA, B, C, D, ……で入力する。

## (エ) 管理\_NO(自)

1ブロックが存在するランプの起点側の測点を入力する。

## (オ) 管理\_NO(至)

1ブロックが存在するランプの終点側の測点を入力する。

## (11) 【削除】

## (12) 【削除】

## (13) 設置箇所

当該盛土が存在する箇所区分をコードから選択し入力する。(本線、IC、JCT、SA等) 但し、本線とICランプに跨る盛土については「本線」を選択する。

### 第3編 盛土

(14) 連絡等施設

当該盛土が IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択し入力する。

(15) 休憩施設

当該盛土が SA・PA・BS・CB に存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択し入力する。

(16) 供用年月日

その構造物が、実際に使用開始となる年月日を西暦で入力する。未定の場合は、空白とする。

#### 3-3-2 【削除】盛土基本情報資料



3-3-3 盛土諸元情報

盛土（堤体毎）の地形に関する諸元データを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) 【削除】

(14) 【削除】

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 【削除】

第3編 盛 土

(19) 【削除】

(20) 【削除】

## 3-3-4 盛土のり面諸元情報

各のり面全体に関する諸元データを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) のり面番号

盛土番号毎に、存在するのり面にユニーク（重複しない）となるのり面番号を付与する。のり面番号の付与方法は、「3-1-2 のり面番号の付与方法」を参照すること。のり面番号付与に関しては以下のとおりとする。

(a) 同一盛土番号内にのり面番号が重複しないように記入する。

(b) 原則として、本線部は、“下り線”“上り線”の順で、ランプ等は進行方向に対して“左”“右”の順にのり面番号を付与する。片盛片切の場合、上下線・左右に関係なく付与する。

(7) 上下線区分

当該のり面(のり面番号毎)が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該のり面(のり面番号毎)が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) STA・KP・NOの測点作成方法

測点箇所は、本線と隣接するのり面底辺の端部とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理\_KP及び管理\_NOについても作成する。加えて、当該路線のKP換算表を入手し監督員に提出するものとする。

### 第3編 盛土

- (ア) 建設\_STA (自)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (a) (ア) 建設\_STA (自)」で示した建設\_STA (自) と関連するものを入力する。
  - (イ) 建設\_STA (至)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (a) (イ) 建設\_STA (至)」で示した建設\_STA (至) と関連するものを入力する。
  - (ウ) 建設\_ランプ  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (a) (ウ) 建設\_ランプ」で示した建設\_ランプと関連するものを入力する。
  - (エ) 建設\_NO (自)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (a) (エ) 建設\_NO (自)」で示した建設\_NO (自) と関連するものを入力する。
  - (オ) 建設\_NO (至)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (a) (オ) 建設\_NO (至)」で示した建設\_NO (至) と関連するものを入力する。
- (b) 補修時 (供用後管理段階)  
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
- (ア) 管理\_KP (自)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (b) (ア) 管理\_KP (自)」で示した管理\_KP (自) と関連するものを入力する。
  - (イ) 管理\_KP (至)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (b) (イ) 管理\_KP (至)」で示した管理\_KP (至) と関連するものを入力する。
  - (ウ) 管理\_ランプ  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (b) (ウ) 管理\_ランプ」で示した管理\_ランプと関連するものを入力する。
  - (エ) 管理\_NO (自)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (b) (エ) 管理\_NO (自)」で示した管理\_NO (自) と関連するものを入力する。
  - (オ) 管理\_NO (至)  
「3-3-1. 盛土基本情報 (10) (b) (オ) 管理\_NO (至)」で示した管理\_NO (至) と関連するものを入力する。
- (10) 【削除】
- (11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) 【削除】

(14) 【削除】

(15) のり面位置

のり面位置とは、のり面番号毎の進行方向に対するのり面位置をコードから選択し、入力する。

のり面の位置コードの選択に関しては以下のとおりとする。

- (a) のり面番号毎に入力する。
- (b) 進行方向に対して、のり面位置を入力する。
- (c) 上下線別に左右を入力する。
- (d) IC・SA・PA等の盛土は、[区分なし右路肩側] [区分なし左路肩側]を選択して入力する。

(16) 延長

のり面番号毎に、のり肩（第0段）の延長（m）を入力する。

(17) 面積

当該盛土に存在する全段数の「のり面」面積（m<sup>2</sup>）を合計し入力する。

但し、小段の面積は含まない。

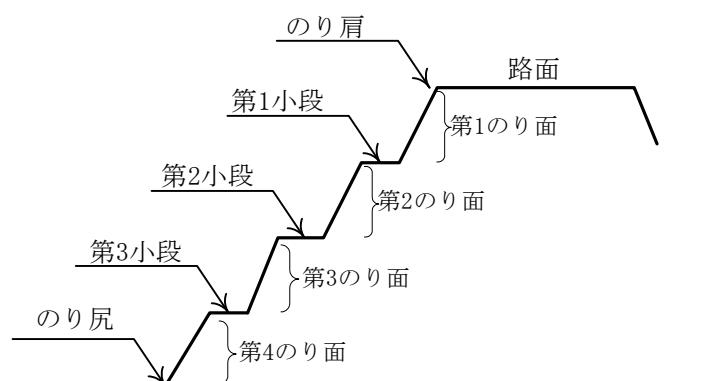
(18) 段数

当該盛土において、舗装路面から最近の小段までを第1段とし順次下方へ原地盤まで、のり面の段数を数え入力する。

<4段のり面の場合>

総段数は4段

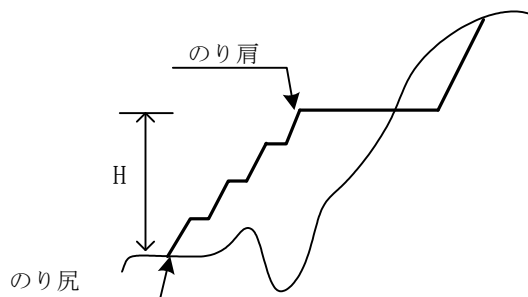
総段数=第1段+第2小段+第3小段+第4小段



第3編 盛土

(19) 最大盛土高

のり肩からのり尻までの高さ(m)、のり面直高を入力する。測点位置は、最も高い箇所とする。



(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 【削除】

(23) 【削除】

(24) 【削除】

3-3-5 【削除】 盛土のり面諸元情報資料

3-3-6 段情報

各段に存在するのり面と小段に関するデータを入力するものである。

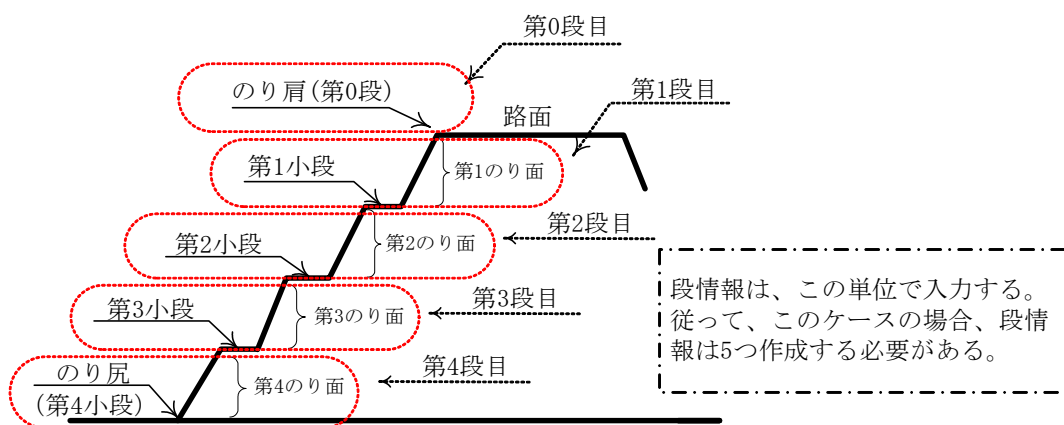
- (1) 【削除】
- (2) 【削除】
- (3) 【削除】
- (4) 【削除】
- (5) 【削除】
- (6) 【削除】

(7) 段

当該段情報を作成する第 n 段目（第 n のり面・第 n 小段）を示す。

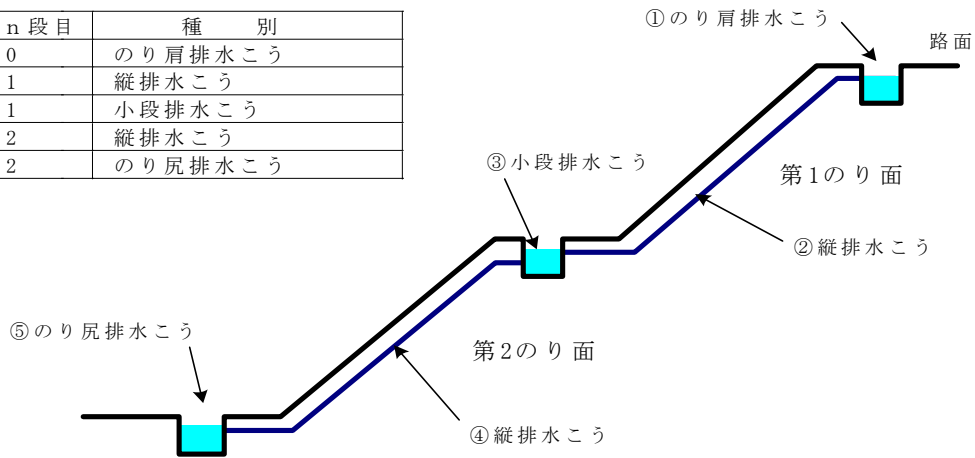
例えば、第 1 段目のデータは、第 1 小段・第 1 のり面を示す。

なお、ここでの第 0 段目は、排水施設情報で路肩(中分)の路面排水に関するデータを入力するためのものである。



排水施設情報での入力例を下図に示す。第0段目には路面排水施設を入力する。

No	第n段目	種別
①	0	のり肩排水こう
②	1	縦排水こう
③	1	小段排水こう
④	2	縦排水こう
⑤	2	のり尻排水こう



(8) STA・KP・NOの測点作成方法

各段の所在地を示すものである。測点の作成方法は、本線路面より上方向に存在するのり面については、小段の端部を測点とする。また、本線路面より下方向に存在するのり面については、のり面底辺の端部を測点とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理\_KP及び管理\_NOについても作成する。加えて、当該路線のKP換算表を入手し監督員に提出するものとする。

(ア) 建設\_STA(自)

第n段の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設\_STA(至)

第n段の終点側の測点を入力する。

(ウ) 建設\_ランプ

第n段が存在するランプ名称をA, B, C, D……で入力する。

(エ) 建設\_NO(自)

第n段が存在するランプの起点側の測点を入力する。

(オ) 建設\_NO(至)

第n段が存在するランプの終点側の測点を入力する。



## (b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

## (ア) 管理\_KP（自）

第 n 段の起点側の測点を入力する。

## (イ) 管理\_KP（至）

第 n 段の終点側の測点を入力する。

## (ウ) 管理\_ランプ

第 n 段が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

## (エ) 管理\_N0（自）

第 n 段が存在するランプの起点側の測点を入力する。

## (オ) 管理\_N0（至）

第 n 段が存在するランプの終点側の測点を入力する。

## (9) のり直高

当該のり面ののり面 1 段毎の直高最大値を入力する。

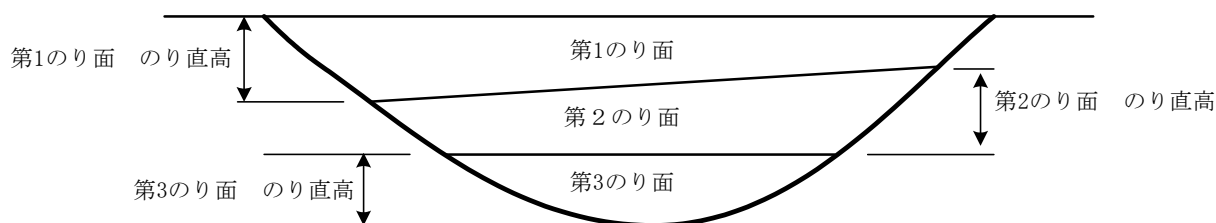
のり直高の入力に関しては以下のとおりとする。

(a) 舗装路面から第 1 小段までの高さ、及び第 n 小段から第 (n+1) 小段までの高さをいう。

(b) 同一のり面（第 n のり面）でのり直高が変化する場合、最大値を入力する。

具体には下図のとおりである。

(c) 第 0 段目は、入力不要。



## (10) 面積

当該盛土における第 n のり面の面積 (m<sup>2</sup>) を入力する。第 0 段目は、入力不要。

## (11) 小段幅

当該盛土の小段毎（第 n 小段）の最小値の小段幅 (m) を入力する。第 0 段目は、入力不要。なお、のり尻の小段幅は 0m とする。

## (12) 小段シールの有無

当該盛土における小段毎（第 n 小段）のシール工の有無をコードより選択し入力する。第 0 段目は、入力不要。

3-3-7 保護工情報

各段に存在する保護工に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

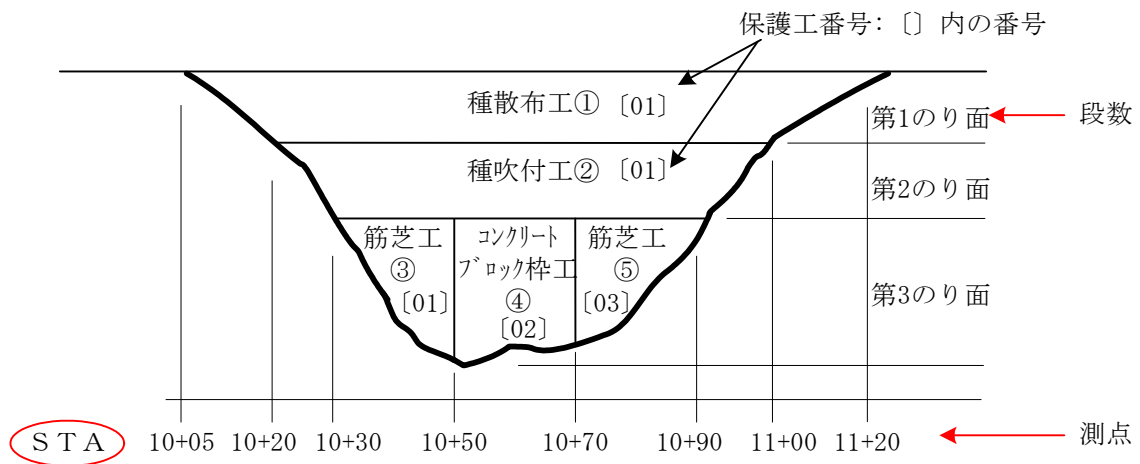
(7) 【削除】

(8) 保護工番号

各段で施工した保護工の工種別毎に、2桁までの数字で入力する。

入力に際しては、下図を参考にする事。

下図のケースの場合、保護工①～⑤のデータを5件入力する。



## (9) STA・KP・NOの測点作成方法

保護工の所在地を示すものである。測点の作成方法は、各保護工種別（保護工番号）の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

## (a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理\_KP及び管理\_NOについても作成する。加えて、当該路線のKP換算表を入手し監督員に提出するものとする。

## (ア) 建設\_STA（自）

当該保護工の起点側の測点を入力する。

## (イ) 建設\_STA（至）

当該保護工の終点側の測点を入力する。

## (ウ) 建設\_ランプ

当該保護工が、存在するランプ名称をA, B, C, D……で入力する。

## (エ) 建設\_NO（自）

当該保護工が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

## (オ) 建設\_NO（至）

当該保護工が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

## (b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

## (ア) 管理\_KP（自）

当該保護工の起点側の測点を入力する。

## (イ) 管理\_KP（至）

当該保護工の終点側の測点を入力する。

## (ウ) 管理\_ランプ

当該保護工が、存在するランプ名称をA, B, C, D……で入力する。

## (エ) 管理\_NO（自）

当該保護工が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

## (オ) 管理\_NO（至）

当該保護工が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

第3編 盛土

(10) 保護工種別

当該盛土のり面における保護工番号毎に、当該保護工種別をコードから選択し入力する。  
数量等については、「保護工別・数量単位一覧表」に示す星取りのものを必須とする。

保護工別・数量単位一覧表

保 護 工 名 称	単 位													
	面 積 m <sup>2</sup>	幅 m	延 長 m	厚 m	厚 cm	控 cm	径 cm	網 目 cm	体 積 m <sup>3</sup>	枚 数	本 数	直 高 m	斜 長 m	長 さ m
筋芝工	○													
張芝工	○													
種散布工	○		○										○	
種吹付工	○		○										○	
植生穴工	○		○										○	
植生袋工	○													
植生マット工	○		○										○	
植生筋工	○													
その他植生工	○													
コンクリート張工	○		○		○								○	
コンクリートブロック張工	○					○								
石張工	○		○										○	
セメントモルタル吹付工	○				○									
コンクリート吹付工	○				○									
プレキャストコンクリート枠工(中詰・植生)	○											○		
プレキャストコンクリート枠工(中詰・栗石)	○											○		
プレキャストコンクリート枠工(中詰・コンクリートブロック張等)	○											○		
プレキャストコンクリート枠工(土砂詰・土袋詰)	○											○		
コンクリート吹付枠工	○											○		
モルタル吹付枠工	○											○		
現場打ちコンクリート枠工(中詰・植生)	○											○		
現場打ちコンクリート枠工(中詰・栗石)	○											○		
現場打ちコンクリート枠工(中詰・コンクリートブロック張等)	○											○		
コンクリートブロック積工	○					○								
大型コンクリートブロック積工	○					○								
石積工	○		○									○		
その他の構造物によるのり面保護工	○		○									○		
重力式コンクリート擁壁工			○									○		
もたれ擁壁工			○									○		

保 護 工 名 称	単 位													
	面 積 m <sup>2</sup>	幅 m	延 長 m	厚 m	厚 cm	控 cm	径 cm	網 目 cm	体 積 m <sup>3</sup>	枚 数	本 数	直 高 m	斜 長 m	長 さ m
井桁擁壁工			○									○		
鋼管杭工			○				○							
深礎工			○				○				○			
押え盛土工								○						
その他の抑制工														
排水ボーリング工			○								○			
集水井工			○				○				○			
地下排水溝工			○				○							
明暗渠工			○				○							
その他の排水工														
落石防止柵工			○									○		
落石防止網工	○		○											
なだれ防止工			○											
その他の落石防止工			○											
のり面アンカー工			○								○			
じゃかご工			○				○	○			○			
ふとんかご工		○		○				○		○				○
編柵工			○											
コンクリートシール工	○				○									
無処理	○													
逆T擁壁			○									○		
L型擁壁			○									○		
逆L型擁壁			○									○		
盛土補強土工														
植生基材吹付工	○													
特殊植生基材吹付工	○													
のり面保護網工	○													
格子枠工(コンクリート以外)	○								○					
軽量枠工(鋼製)	○								○					
軽量枠工(プラスチック)	○								○					

### 第3編 盛土

(11) 数量

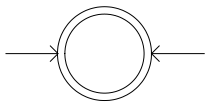
保護工の施工数量は、保護工種別に適した単位で数値入力する。単位については「保護工単位コード」を参照とする。(最大5つまで)

(12) 単位

保護工の施工単位をコードから選択し入力する。(最大5つまで)

(13) 標準杭径

当該保護工に施工された基礎が杭型式の場合に標準の杭径 (mm) を入力する。杭径が2種類以上ある場合、全体比で一番多く使用されているものを入力する。



(14) 最大杭径

当該保護工に施工された基礎が杭型式の場合に最大の杭径 (mm) を入力する。

(15) 平均杭長

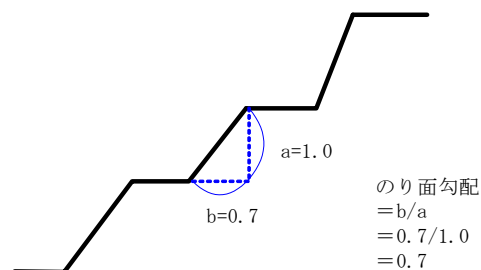
当該保護工に施工された基礎が杭型式の場合に平均の杭長 (m) を入力する。

(16) 杭本数

当該保護工に施工された基礎が杭型式の場合に杭の本数を入力する。

(17) 勾配

保護工の施工されているのり面 (段毎) の平均勾配を入力する。  
入力に当たっては下図を参考にする。



(18) 製品名

特殊な保護工を行った場合のみ 20 文字以内で入力する。

(19) 製造メーカー

特殊な保護工を行った場合のみ 20 文字以内で入力する。

- (20) 【削除】
  
- (21) 施工年月日  
施工作业が完了した年月日を西暦で入力する。
  
- (22) 契約番号  
当該工事の工事契約番号を入力する。

3-3-8 排水施設情報

各段に存在する排水施設に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 排水施設番号

当該盛土ののり面番号内に存在する、各小段(第 n 段)・各のり面(第 n 段)の排水施設種別毎に、ユニーク(重複はしない)となる番号を連番で付与する。排水施設番号の付与方法は、「3-1-4 基本定義 排水施設番号の付与方法」を参照すること。

(9) STA・KP・NO の測点作成方法

排水こうの設置端部を起点・終点で示す。縦排水こうが垂直に設置されている場合は(自) (至)に同じ測点を入力する。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理\_KP 及び管理\_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

(ア) 建設\_STA (自)

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設\_STA (至)

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

(ウ) 建設\_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。



- (エ) 建設\_NO (自)  
当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。
- (オ) 建設\_NO (至)  
当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。
  
- (b) 補修時 (供用後管理段階)  
補修時の測点は、KP を用いるものとする。
  - (ア) 管理\_KP (自)  
当該排水施設の起点側の測点を入力する。
  - (イ) 管理\_KP (至)  
当該排水施設の終点側の測点を入力する。
  - (ウ) 管理\_ランプ  
当該排水施設が存在するランプ名称を A, B, C, D・……で入力する。
  - (エ) 管理\_NO (自)  
当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。
  - (オ) 管理\_NO (至)  
当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。
  
- (10) 排水こう種別  
当該排水施設番号における排水こう種別をコードから選択し入力する。
  
- (11) 材質区分  
当該排水施設番号における排水こうの材質をコードから選択し入力する。
  
- (12) 記号  
当該排水施設番号が、設計図書に示されている図面記号を示す。入力に際し、ふた付きの記号は「^」とする。排水こう種別と記号が同じ場合も入力する。  
記入例) Dc ^ (D) -0.50-0.50-0.60 (F)  
誤 例) Type A
  
- (13) ふたの有無  
排水施設について、ふたの有無をコードから選択し入力する。
  
- (14) 数量  
排水施設の施工数量を単位に合った数値で入力する。
  
- (15) 単位  
排水施設の施工単位をコードから選択し入力する。

### 第3編 盛土

(16) 補修理由

排水施設の補修時のみ、補修理由をコードから選択し入力する。

(17) 施工年月日

施工作业が完了した年月日を入力する。

(18) 契約番号

当該工事の工事契約番号を入力する。

3-3-9 【削除】崩壊情報

3-3-10 【削除】盛土崩壊情報資料

## 3-3-11 盛土のり面特殊土工

盛土のり面特殊土工とは、盛土のり面部で実施された軟弱地盤処理工の施工範囲と数量に関するデータを入力するものである。

## (1) 支社局

当該盛土のり面を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

## (2) 事務所

当該盛土のり面特殊土工を管理する事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

## (3) 道路

当該盛土のり面特殊土工が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

## (4) IC (自)

当該盛土のり面特殊土工が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

## (5) 上下線区分

当該盛土のり面特殊土工が存在する現在の上下線区分を該当するコードから選択して入力する。

## (6) ルート区分

当該盛土のり面特殊土工が存在する現在のルート区分を該当するコードから選択して入力する。

## (7) 完成暫定区分

当該盛土のり面特殊土工が存在する道路供用時の完成暫定区分を該当するコードから選択し入力する。

## (8) STA・KP・NO の測点作成方法

盛土のり面特殊土工の測点は、当該盛土のり面特殊土工の位置を高速道路の測点で示すものである。測点は、同一特殊土工種別の端部を示す。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

### 第3編 盛土

#### (a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理\_KP 及び管理\_No についても作成する。

##### (ア) 建設\_STA (自)

盛土のり面特殊土工の起点側の測点を入力する。

##### (イ) 建設\_STA (至)

盛土のり面特殊土工の終点側の測点を入力する。

##### (ウ) 建設\_ランプ

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。

##### (エ) 建設\_No (自)

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

##### (オ) 建設\_No (至)

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

#### (b) 補修時 (供用後管理段階)

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

##### (ア) 管理\_KP (自)

盛土のり面特殊土工の起点側の測点を入力する。

##### (イ) 管理\_KP (至)

盛土のり面特殊土工の終点側の測点を入力する。

##### (ウ) 管理\_ランプ

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプ名称を A, B, C, D, ……で入力する。

##### (エ) 管理\_No (自)

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

##### (オ) 管理\_No (至)

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

#### (9) 【削除】

#### (10) 【削除】

#### (11) 設置箇所

当該盛土のり面特殊土工が、存在する箇所区分をコードから選択し入力する。(本線、IC、SA 等)

#### (12) 連絡等施設

当該盛土のり面特殊土工が、IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択し入力する。

(13) 休憩施設

当該盛土のり面特殊土工が、SA・PA・BS・CBに存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択し入力する。

(14) 特殊土工種別

当該盛土のり面特殊土工の種別をコードから選択し入力する。

(15) 数量

当該盛土のり面特殊土工の数量を単位にあった数値で入力する。

(16) 単位

当該盛土のり面特殊土工の施工単位を該当するコードから選択して入力する。

(17) 供用年月日

当該盛土のり面が実際に使用開始となる年月日を入力する。

建設時において予定日を入力する。未定の場合は、未入力とする。